

令和 8 年 決算特別委員会

令和 7 年度

佐賀県工業用水道事業決算概要説明

令和 7 年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和 42 年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和 7 年度の本工業用水道の事業内容であります、

給水事業所数は 36 か所、

年間総給水量は 1,297 万 2,640 立方メートル、

一日平均給水量は 3 万 5,796 立方メートル

となっております。

これを前年度と比較しますと、

給水事業所数は 2 か所増、

年間総給水量で 21 万 5,316 立方メートル減少、

一日平均給水量で 437 立方メートル減少

となっております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、

事業収益	3 億 9,545 万 8,046 円(税抜き)
------	--------------------------

事業費用	4 億 4,901 万 7,332 円(税抜き)
------	--------------------------

となっております、

純損失は、差し引き	5,355 万 9,286 円
-----------	-----------------

となっております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、300 万 794 円の増加となっております。

この主な要因としましては、営業外収益における、預金利息が 902 万 8,376 円増加、電力価格高騰による負担を軽減するための一般会計からの補助金などの他会計補助金が 280 万 2,682 円増加したことなどによるものであります。

一方、事業費用につきましては、1,526 万 8,835 円の増加となっております。

この主な要因としましては、特別修繕引当金繰入額の増加及び動力費や委託料の増加により、維持管理費が1,047万7,130円増加したことによるものであります。

次に、資本的収支であります。収入は強靱化事業に係る設計等委託のための企業債が7,760万円、補助金が2,040万円、計9,800万円となり、一方、支出は建設改良費により2億1,258万500円となっており、差し引き、不足する1億1,458万500円については、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額

1,240万2,068円、

過年度分損益勘定留保資金

1億217万8,432円

で補填しております。

なお、支出に係る建設改良費の主なものとしましては、

施設強靱化事業に係る設計等委託

1億425万300円

亀の甲配水池場内外部補修工事

7,013 万 6,000 円

となっております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にあります。本工業用水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、今後の給水需要に適切に対応できるよう、経営の安定化を図っていきたいと考えております。

また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、今後約 40 年間に渡り、老朽化した管路や施設の更新に取り組むこととしており、多大な費用が掛かる見込みとなっております。

このような状況を踏まえ、東部工業用水道では、中長

期的な経営の基本計画として令和２年度に策定した経営戦略について、昨年度見直しを行い、経営の安定化及び施設更新等工事に係る資金確保のため、40年以上据え置いてきた給水料金見直しの必要性を明記したところです。

当経営戦略に基づき、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

